

「九州圏広域地方計画」及び「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」

の決定に関する九州地方整備局長

（ 談 話 要 旨 ）

本日、国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画は、2050 年、さらにはその先の長期を見据えつつ、今後おおむね 10 年間を期間として、九州の発展などに重点的に取り組む基本的な対応方針を明らかにしたものです。この計画は、九州圏広域地方計画協議会や有識者会議において活発なご議論協議を踏まえて、策定されたものであり、極めて重要な意義があります。

計画の実現のためには、ここに示した方向性を具体的取組として着実に実行し、成果につなげることが重要です。

そのため、国、地方自治体、経済界、地域がともに連携し、九州の潜在能力を最大限引き出していき、国土交通省としても、しっかりと本計画に基づき、九州の発展に全力で取り組んでまいります。

また、広域地方計画に定める九州圏の将来像や地域戦略の実現に向け、九州の社会資本整備の具体的な計画を示すものとして、本日、広域地方計画と同時に、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画が策定され、国土交通大臣及び農林水産大臣が決定しました。

今後は、九州広域地方計画とも調和を図りながら、九州を取り巻く内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応しつつ、ストック効果の最大化に向けた取組など、社会資本整備の重点事項等について、効率的な社会資本整備に努めてまいります。

両計画の実現に向け、関係機関と連携しながら着実に取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和 8 年 6 月 30 日 九州地方整備局

局長 垣下 禎裕